

令和3年度第2四半期における検査指摘事項等(原子力施設安全及び放射線安全関係)(実用発電用原子炉)

件名	概要	重要度	深刻度	関係URL
女川原子力発電所 中央制御室換気空調系における是正処置の未実施	2号機中央制御室換気空調系逆流防止ダンパ計5台について、3号機同系の逆流防止ダンパの閉止不能を踏まえた是正処置対象設備としていたにもかかわらず約2年もの間、保全方式が見直されることなく点検が実施されていなかった。	緑	SL IV	<a href="https://www2.nsr.go.jp/data/000371766.pdf">https://www2.nsr.go.jp/data/000371766.pdf</a>
美浜発電所3号機 タービン動補給給水ポンプの不適切な保全による待機除外	定期検査中の3号機において、タービン動補給給水ポンプによる蒸気発生器への実注入試験を行っていたところ、ポンプ入口ストレーナにスラッジが蓄積してストレーナ差圧が上昇したため、当該ポンプを停止させ、待機除外とした。	緑	SL IV	<a href="https://www2.nsr.go.jp/data/000371780.pdf">https://www2.nsr.go.jp/data/000371780.pdf</a> <a href="https://www.nra.go.jp/data/000358584.pdf">https://www.nra.go.jp/data/000358584.pdf</a>
高浜発電所4号機 屋内消火栓元弁の不適切な管理	4号機中間建屋1階にある屋内消火栓1台の消火水の供給元弁が、本来は全開状態であるべきところ、全閉状態であった。	緑	SL IV	<a href="https://www2.nsr.go.jp/data/000371782.pdf">https://www2.nsr.go.jp/data/000371782.pdf</a>
高浜発電所 固定式周辺モニタリング設備の伝送系の多様性確保に係る不備	固定式周辺モニタリング設備のモニタポストから中央制御室野外モニタ中央監視盤等への空間線量率の測定データの有線伝送が途絶えたことにより無線伝送も途絶えた。	緑	SL IV	<a href="https://www2.nsr.go.jp/data/000371782.pdf">https://www2.nsr.go.jp/data/000371782.pdf</a>
高浜発電所4号機 原子炉キャビティ除染工における内部摂取判断の不備	4号機原子炉キャビティ除染工に従事していた作業者の鼻腔入口に10kcpmの汚染が計測された。事業者マニュアルの基本フローでは核種組成等の確認、鼻腔入口の汚染を吸入することによる内部摂取の可能性を評価することになっていたが実施していなかった。	緑	SL IV	<a href="https://www2.nsr.go.jp/data/000371782.pdf">https://www2.nsr.go.jp/data/000371782.pdf</a>
伊方発電所における宿直中の重大事故等対応要員の無断外出	2021年7月2日、四国電力株式会社は伊方発電所において、過去に社員1名(現在は退職)が重大事故等対応を行う要員(以下、「重大事故等対応要員」という。)として宿直中に計5日無断で発電所外に出ていることを公表した。これにより、一時的に重大事故等対応要員が1名欠け21名になる時間帯があった。	-	SL IV (通知あり)	<a href="https://www2.nra.go.jp/data/000371784.pdf">https://www2.nra.go.jp/data/000371784.pdf</a> <a href="https://www.nra.go.jp/data/000364501.pdf">https://www.nra.go.jp/data/000364501.pdf</a>

令和3年度第2四半期における検査指摘事項等(核物質防護関係)(実用発電用原子炉)

件名	概要	重要度	深刻度	関係URL
指摘事項なし				

重要度:検査指摘事項が原子力安全に及ぼす影響について重要度評価を行い、実用発電用原子炉については、緑、白、黄、赤の4つに分類する。  
深刻度:法令違反が特定された検査指摘事項等について、原子力安全に係る重要度評価とは別に、意図的な不正行為の有無、原子力規制委員会の規制活動への影響等を踏まえて、4段階の深刻度レベル(SL:Severity Level)により評価する。

令和3年度第2四半期における検査指摘事項等(原子力施設安全及び放射線安全関係)(核燃料施設)

件名	概要	重要度	深刻度	関係URL
日本核燃料開発株式会社の廃棄物セルに設置された自動火災報知設備の不適切な点検方法	廃棄物セルに設置の自動火災報知設備は、テストスイッチによる警報吹鳴の点検だけが行われており、当該セル内の熱感知器の感知機能の点検が行われていなかった。	指摘事項 (追加対応なし)	SL IV	<a href="https://www2.nsr.go.jp/data/000371776.pdf">https://www2.nsr.go.jp/data/000371776.pdf</a> <a href="https://www.nra.go.jp/data/000364501.pdf">https://www.nra.go.jp/data/000364501.pdf</a>
株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンにおける第1種管理区域から退出した従業員の身体表面密度の検査不実施	従業員が管理区域から退出する際、身体表面密度の検査を意図的に実施しなかった。当該従業員への聞き取り調査によると、検査を実施せず管理区域から退出したことが過去に複数回あった。	指摘事項 (追加対応なし)	SL IV (通知あり)	<a href="https://www2.nsr.go.jp/data/000371988.pdf">https://www2.nsr.go.jp/data/000371988.pdf</a> <a href="https://www2.nsr.go.jp/data/000371498.pdf">https://www2.nsr.go.jp/data/000371498.pdf</a> <a href="https://www.nra.go.jp/data/000370349.pdf">https://www.nra.go.jp/data/000370349.pdf</a>
日本核燃料開発株式会社における自動火災報知設備の点検の未実施及び不適切な記録	アイソレーションエリアに設置されている自動火災報知設備について、保安規定等に基づき定期的に点検を行い、結果を記録すべきところ、点検が実施されていないにもかかわらず、結果を正常として記録していた。	-	SLIV (通知あり)	<a href="https://www2.nra.go.jp/data/000371776.pdf">https://www2.nra.go.jp/data/000371776.pdf</a> <a href="https://www.nra.go.jp/data/000370349.pdf">https://www.nra.go.jp/data/000370349.pdf</a>

令和3年度第2四半期における検査指摘事項等(核物質防護関係)(核燃料施設)

件名	概要	重要度	深刻度	関係URL
指摘事項なし				

重要度:検査指摘事項が原子力安全に及ぼす影響について重要度評価を行い、核燃料施設については、「指摘事項(追加対応なし)」、「指摘事項(追加対応あり)」の2つに分類する。  
 深刻度:法令違反が特定された検査指摘事項等について、原子力安全に係る重要度評価とは別に、意図的な不正行為の有無、原子力規制委員会の規制活動への影響等を踏まえて、4段階の深刻度レベル(SL: Severity Level)により評価する。